

『日本外交文書』 発刊八〇年によせて

熊本県立大学理事長・神戸大学名誉教授 五百旗頭 真

今年八〇年目ということは、一九三六年（昭和十一年）の刊行開始である。それは二・二六事件の年であり、日中戦争の前年である。政府公文書の公開は基本的に民主主義的な営みであり、軍国主義化する時代に似つかわしくない。大戦後の民主主義的、平和主義的気運の時期ではなく、一九三〇年代後半に日本における外交文書の公刊が始まったのは何故なのか。いささか奇異の感を覚えずにはおれまい。

公文書公刊の動機は、いにしへの国史編纂に通じるものがある。七二年に完成した『古事記』は、神話に始まり王朝の事績を記しつつ現政府の正統性を告げる物語であった。七二〇年にまとめられた『日本書紀』は、中国の正史を意識して国際水準において大和王朝を語ろうとする。そのため事実への忠実と客観性に留意した。たとえば六六三年の白村江の出兵については日本側の敗因となる誤りまで記述している。信頼性と説得力を高めるため事実主義と公平さを必要と感じたのであろう。

近代世界においては第一次大戦が画期をなした。革命に成功した新政府は旧保守政権が各国と結んだ密約を暴露し、その帝国主義的悪業を声高に責めた。一面的非難は当たらないと各国は論駁せねばならな

かった。自国の立場には内外に恥じない妥当性があり、公明正大な民主的姿勢をとる政府であるとアピールするため、大戦後の欧米では外交文書公開の気運に拍車がかかった。

第一次大戦の主戦場から遠かった日本であるが、秘密外交打破の声は日本の政論にもこだました。一呼吸置いて、一九二四年に加藤高明を首班とする護憲三派内閣（外相、幣原喜重郎）が登場すると、外交文書の編纂と公開が始まった。興味深いことに、米国の日本に対する粗暴な仕打ちである排日移民問題に限って日本側の外交文書を一九二四年に公刊したのである。

その後、政府・外務省は予算と制度を整えて、明治以降の外交文書を本格的に編纂するに至る。それには時間を要し、出版は一九三六年となったのである。政治的気候が悪化する中での実施となったが、広田弘毅外相は第一巻の序文に「的確なる歴史の研究は正当なる史料に基くを要す」と意義づけた。新聞各紙も秘密主義からの脱却は国民外交の土台などと歓迎した。神川彦松東京帝国大学教授をはじめ学界の有力者が長年にわたり外交文書の公刊を励まし続けたことも大きかった。（『外交史料館報』一九八八年創刊号の吉村道男論文「外交文書編

纂事業の経緯について」にこうした事情が詳しい。）

つまり一九三六年の日本外交文書公刊は軍国主義的時代風潮の産物ではなく、第一次大戦期の世界的趨勢の影響が一周遅れで実現をもたらしたものである。

戦時気運はやはり文書公刊の敵である。一九三六（昭和一一）年に明治元年を扱う第一巻の二冊が、続いて明治二年を扱う第二巻の三冊が発刊されたが、明治九年を扱う第九巻まで総計一二冊が出たところで一九四〇（昭和一五）年松岡洋右外相の下で公刊停止となった。前年に欧州で大戦が勃発し、松岡外相が三国同盟を締結してそれに連なる状況を迎え、外交文書の編纂如きは「不急の事業」と切り捨てられたのである。それに対して学界からの支援者であった神川教授は「不朽の事業」を時局で損なってはならないと返した。

もう一つ戦時の災いがあった。史料の焼失であり、それは三度あった。一回目は昭和一七年一月に起きた外務省の火事であり、明治一〇年代の重要文書六五〇冊が焼失した。二回目は、昭和二〇年五月の第三波の東京大空襲で、これにより外務省庁舎はほぼ全焼し、各局課の書類は焼滅した。幸い記録書庫に収めていた文書および疎開中の文書は無事であった。しかし三回目の悲劇が襲った。広島原爆投下の翌日、八月七日の外務省決定である。敗戦と占領、そして戦犯処罰を見越し「第三者ノ利用」を不可能とするため、本省と疎開地のすべての外交文書の焼却措置が命ぜられたのである。かくて六六九八冊の重要記録が灰燼に帰した。

とはいえ、戦前期の文書だけで四八〇〇冊が現存する。まだ占領期にあった一九四八（昭和二三）年に外交文書公刊が再開された。火災で歯抜け状態となった明治一〇年代を後まわしにし、明治二〇年から新たな息吹をもって刊行を再開した。明治時代分だけで五〇年かかると言われていたが、戦時の休止があってもなお、一九六三（昭和三八）年、発刊以来二七年にして明治時代分全七三冊の刊行を完了した。編年方式に、北清事変・日露戦争など問題別の巻を交え、『小村外交史』や『日本外交年表並主要文書』など特別企画を加えての出版であった。

続いて、大正時代を扱う五七冊が、一九八七（昭和六二）年までの二四年をかけて公刊された。その間、一九七一年には外交史料館が開設され、外交史料の編纂だけでなく利用者の便も図られた。また第一次大戦時より国際関係が複雑化し、それでいて時代が降るとともに前記の火災もあって重要史料の欠落が増える。この事態に対処するため、外部専門家の参加協力が求められ、一九六九年からは細谷千博教授を委員長とする編纂委員会が常設された。栗原健氏のような文書への精通と情熱を併せ持つ編纂官と外交史の学者たちの協力が、旺盛にして質の高い外交文書の編纂・公刊を可能にしたといえよう。

大正期の編纂中にも、昭和期の「満州事変」と「ロンドン軍縮会議」については先行的に公刊された。一九七七（昭和五二）年から、昭和期の外交文書公刊が本格的に開始された。そして二〇一五年に戦前期の総計二〇八冊にのぼる外交文書公刊が完了した。その間、戦後期の

サンフランシスコ平和条約に関する西村熊雄調書など八冊が先行的に公刊されたので、二〇一五年度までの公刊外交文書は総計二一六冊にのぼる。今ではそのほとんどが外交史料館のホームページで閲覧できるようになっている。

便利に使えるといえば、アジア歴史資料センターであろう。個人情報など問題のあるもの以外の外交文書は画像ではほぼ公開されており、その他軍部の「密大日記」など近代史料が広く集められている。しかもパソコンからこれら文書の閲覧と入手が可能であり、検索をかければ多くの関連史料が一気に現れる。史料館に出かけるまでもなく文書を見ることができるようは大変便利である。

しかし本格的な研究者はやはり外交史料館の戦前期約四八〇〇冊、戦後期約五〇〇〇冊の原文書を直に見なければならぬであろう。公刊された外交文書はすでに選別されたものである。最先端の独創的研究者とは原文書の山から自分で選別する人のことである。またコンピュータがワンタッチで検索してくれる字面の関連情報に支配されず、歴史家は歴史内在的な関連性を自分で見出さねばならない。

ともあれ、今後は戦後期の外交文書公刊が占領期から始まる。戦後の外交記録については、一九七六年に第一回公開一九〇冊が行われ、二〇〇八年までに二二回の公開を重ねた。その都度、主要新聞が大々的に報道したので、切抜きをとった研究者は少なくないであろう。また二〇〇一年の情報公開法にもとづき、研究者は特定の関心ある公文書の公開請求ができるようになった。民主党政権の岡田克也外相の下

で「密約」をめぐる有識者会議が設けられ、機微な文書を大胆に公開したことは画期的であった。

こうした活発な原文書公開と利用状況にあつて、あたかも戦後期の日本外交を追体験するかの如く、外交文書公刊が走るであろう。それを大切にしたい。なぜなら、われわれの来し方を根柢をもって確認する作業なしに、質の高い今後の政治外交の創造はありえないからである。